

令和5年度

— 第5回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和5年7月25日	14時30分				
閉 会	令和5年7月25日	16時15分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	伊藤忠通	出	上野周真	欠	田中郁子	欠
	伊藤美奈子	出	三住忍	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について</p> <p>議決事項 2 令和5年度 奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年対象）について</p> <p>議決事項 3 奈良県教員指導力審議会委員の選任について</p> <p>議決事項 4 奈良県教員メンタルヘルス委員会委員の選任について</p> <p>報告事項 1 「奈良県教育委員会事務局行政運営の基本計画」の策定について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長 「伊藤忠通委員、伊藤美奈子委員、三住委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和5年度第5回定例教育委員会を開催いたします。本日は、上野委員と田中委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 1, 3 及び 4 については、各種委員の委嘱に関する案件のため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項 1, 3 及び 4 については、非公開で審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 令和5年度 奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年対象）について</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項 2 『令和5年度 奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年対象）』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○熊谷学ぶ力はぐくみ課長 「令和5年度 奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年対象）について、説明いたします。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、県教育委員会が令和4年度に行った施策についての点検評価の結果をまとめたものです。</p> <p>定例教育委員会で承認いただいた後は、9月の県議会、文教くらし委員会において、概要説明を行います。その後、ホームページ等で公表する予定です。</p> <p>それでは報告書（案）に基づいて説明いたします。</p> <p>2 ページをご覧ください。点検・評価の概要として、評価の目的、対象、実施方法等について掲載しています。</p> <p>3 ページ、4 ページには、令和4年度の教育委員会の活動状況を記載しています。</p> <p>委員の方からは、5 ページに記載していますように、定例教育委員会の開催回数について、令和2年度と比較して、令和3年度、4年度と回数が減少しているのは、コロナ対策等を含め、突</p>	

議案及び議事内容

発的な議題が減少しつつあるからなのかというご質問をいただきました。令和2年度は、コロナ対応や突発的な案件の審議のため会議回数は22回となりましたが、令和3年度及び4年度はコロナ対策により、会議の開催を控えた結果、16回及び14回となりました。奈良県教育委員会会議規則第二条第二項で、『定例会は毎月二回招集する、ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。』と定めているとおり、令和5年度以降は、令和元年度以前の平均である年19回程度の開催を考えています。という県教育委員会の考え方を示しています。

6ページ、7ページをご覧ください。令和3年度3月に策定された教育振興大綱に示された教育政策の基本方針に基づき、本県の教育振興計画として『奈良の学び推進プラン』を策定したこと、さらに『奈良の学び推進プラン』の実現目標達成のために、年度毎の取組内容と目標を掲げた『奈良の学びアクションプラン』を策定したことを記載し、政策評価シートの構成について示しています。

本年度は、『令和4年度 奈良の学びアクションプラン』を基に、県教育委員会が令和4年度に行った施策についての点検・評価となります。4月20日の第1回定例教育委員会において点検・評価の基礎資料についてご説明をさせていただき、その後、6月13日に開催した教育評価支援委員会において、教育評価支援委員より多数のご意見とご感想等をいただきました。8ページから48ページまでが、その内容となります。できるだけご覧いただきやすいように左側（偶数ページ）に、4月に策定した点検・評価の基礎資料を記載し、右側（奇数ページ）に、委員よりの評価・意見とそれに対する県教育委員会の考え方としてまとめております。これらのうち一つを例にあげて説明します。

8ページ、9ページをご覧ください。一つ目の教育政策『1 こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ』の（1）就学前教育の充実です。8ページの実現目標から成果と今後の展開までが点検・評価の基礎資料となります。これに対して、有識者による評価・意見として二ついただいております。一つ目が、就学前教育プログラム『はばたくなら』の活用率が、目標値にやや満たない現状をどう評価しているか。二つ目が『奈良県幼保小接続ガイドライン』は丁寧で作成されており、内容も充実していて評価ができる。今後どのように活用成果などを公表されるか。というご質問をいただきました。『はばたくなら』の活用率は、令和4年度の公立園所では86%でしたが、私立園所では23%となっています。独自の園所の方針をもつ私立園所も多いと考えますが、奈良県の全ての就学前教育施設において、より一層『はばたくなら』を活用した取組が進むよう、今後は、私立園所に対する活用促進に向けた周知等を図っていきたいと考えています。また『奈良県幼保小接続ガイドライン』については、令和5年2月の策定時に当課のWebサイトに掲載し、活用を県内の園所や小学校に周知したところです。今後は、当課が関わる各市町村、園所における就学前教育の研修や、小学校教員対象の研修において、接続期における幼保小の連携した取組の重要性についての説明と、各学校園所におけるガイドラインを活用した取組への支援を進めていきます。というように、県教委の考え方をお示ししています。

以上のような形で、教育支援委員よりの評価・意見とそれに対する県教育委員会の考え方を示しております。他の19の主要施策についても、同様の構成で示しています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「まず、13ページのところです。栄養教諭（職員）の設置について、配置されている教職員が少ないと思うという評価・意見に対して、栄養教諭とか職員だけに任せるのではなく、学校全体で考えるべきであると回答しています。つまり、県教育委員会としては増やす考えはないということですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「栄養教諭・栄養職員は標準法で配置基準があり、あくまで標準法に基づいて配置しています。」

○伊藤（忠）委員 「その基準は満たしているわけですか。それであれば、標準法があって、それに基づいてやっております。さらに学校全体体制で実施していきますという回答の方がよかったかもしれないですね。」

2番目が15ページです。子どもたちの体力向上の問題です。評価・意見で、遊べる環境（ハード面、ソフト面）は充実しているのか知りたいという質問があります。回答の中では、ソフト面ではいろいろやっていることが書かれていますが、ハード面の答えがありません。これについてはどうですか。」

○新子健康・安全教育課長 「ハード面については、実際どれだけの状況が把握できておらず、体力向上に向けた県の取組に基づいて回答させていただきました。」

○伊藤（忠）委員 「おそらく学校だから運動場とか体育館とか、その体育館の中のいろんな体育用具があると思いますが、こういう用具は一通り一応基準を満たしてそろえてるわけですね。」

○新子健康・安全教育課長 「はい。」

○伊藤（忠）委員 「遊べる環境の充実としては、ハードの方は必要なものは整備しており、特にソフト面の方で力を入れていろいろ取組をしているということですね。」

続いて、18ページ。質問の中に、主体的・対話的で深い学びのところで研修した内容を参加した教員が日々の指導に生かせるような研修システムを構築することが大事ですとあります。それに対しての考え方で、研修を受けた教員がその内容を理解し、日々の授業において授業改善を図ることで、子どもたちにこれから社会で求められる力を付けていくことが大事だと考えますが、研修した後のフォローアップはしていますか。」

○栢木教育研究所長：「はい。複数回ある初任者研修等につきましては、アンケートの内容をリターンしながら、フォローアップしているところです。ただ、1度の研修等につきましては、アンケート等の集計の中で目についたもの等について、個別に対応するという形になっております。」

○伊藤（忠）委員 「それから31ページ、実学教育のところですか。専門高校に将来のキャリアパスに繋がるような専攻科を設けられました。産業教育フェアに来る中学生がこういった専門高校に進学しているのかどうかフォローをしていくことが必要だと思いますが、そういったフォローをされていますでしょうか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長：「現在、把握できておりません。今年度も産業教育フェアを実施することになっていますので、入学生徒にアンケートをとるなどして確認してまいります。」

○伊藤（忠）委員 「よろしく申し上げます。次に、33ページ、地域との連携・協働推進のところですか。コミュニティスクールがすべて導入されましたが、評価・意見で、県教委としての支援等の見通しについて尋ねられています。それに対して、県教委としても支援は重視していること、また、セルフチェックシートを作成し、現状把握する予定であることが書かれていますが、

議案及び議事内容

現状把握だけでなく、その把握された現状について、きちんとフィードバックまでやらないと支援にならないのではないかと思います。チェックシートはこれからですよ。」

○辻人権・地域教育課長 「ほぼでき上がっています。」

○伊藤（忠）委員 「ぜひ進めていただければと思います。それから最後に35ページです。主権者教育の推進で、回答の中に消費者教育、主権者教育についてもICTを活用するということを書いてありますが、消費者教育だけではなく、金融教育もいるのではないかと思います。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「金融教育につきましても、広報委員会というのがあり、当課の指導主事等が出席しております。また、金融教育を各学校で実施してもらえるように、案内も出させていただいているところです。家庭科の授業でも扱っていますが、さらに広報に努めてまいりたいと思います。」

○伊藤（忠）委員 「よろしくをお願いします。」

○伊藤（美）委員 「42ページ、43ページのところで、いじめへの取組とかその評価、検討点は、大事なことをたくさん書いていただいています。安易に解消の判断をしないなども重要なことだと思っています。一方で、不登校も全国的にもものすごく増えていて、それに対する取組が学習の支援しか書かれていません。もちろん学習の支援もすごく大事なところで、今回、独自に教材開発をするというのは、奈良県の成果として大きいと思っていますが、それ以外にもいろんな対策はしておられるのではないかと思います。例えば、山辺高等学校とか、高校の改革とかも含めて体制づくりについて先手を打ってやっておられると聞いています。そのあたりの効果測定とか、教材についても作って終わりだともったいないので、例えば高等学校でそれが単位化できたとか、何かこんな活用ができたとかということまで把握しておく、今後活用できるデータになるかと思います。」

○栢木教育研究所長 「不登校支援のための教材を作成させていただきましたが、現在その効果指標についてはまだ出てきていないところです。委員お述べのように、不登校については、いろいろな対策が必要になってきています。今年度から導入したフレキシスクールの入校者等も徐々に増えてきている状況ですので、ニーズの高いところだと考えています。いただいたご意見も踏まえて、今後進めてまいりたいと思います。」

○伊藤（美）委員 「県立で通信制をつくるとか、他県にはそんなに多く事例がないと思いますので、そこは示していけると奈良県としての成果としては大きいと思います。」

○栢木教育研究所長 「ありがとうございます。」

○三住委員 「16ページの主体的・対話的で深い学びの実現についてです。県教育委員会として、主体的に学ぶ子どもとはどのような子どもをいうのですか。」

○山内教育次長 「現在、主体的に学習に取り組む態度を重視するというのを方針として打ち出しております。主体的に学習に取り組む態度には大きく分けて二つの要素があります。一つは、自分で調整して学習に取り組んでいるのかといった自己調整学習です。もう一つは、自分で計画をして、その進め方を諦めずに取り組むといった粘り強さです。この二つの要素をもって、主体

議 案 及 び 議 事 内 容

的に取り組んでるかどうかを判断しようというのが文部科学省から提示されてるような内容になります。子どもたちの内面的な部分もそこでは出てきます。どのように評価していくかというところで、課題はたくさんありますが、情意的な面も含めて、本人の学習に取り組む姿勢の部分でこの主体的というのは捉えるべきだと考えています。」

○三住委員 「やはり実際の勉強の範囲が中心ですね。学校の勉強の教科書の範囲を主体的にやるということですね。」

○吉田教育長 「主体的というのを、狭義に教科だけで捉えるのか、それとも広義に生きていく上で主体的に学んでいくと捉えるのかということですね。」

○三住委員 「はい。広義に捉える方ががいいのではないかと思います。」

○山内教育次長 「今課題になってる学習評価という点においては当然この主体的に学習に取り組む態度というのは、その教科が目指すところの教科の範囲の中で見べきものと考えていますが、子どもたちに求める主体性というところでは、委員お述べのとおり教科の学習にとどまらず、幅広い範囲で自ら取り組もうという姿勢が必要だと思っています。また、教科の学習の中でそういった力を付けることで、教科学習以外にもその力が広がっていくと思っております。」

○三住委員 「次に40ページです。人権教育の基本的なイメージは、どのように捉えるとよいでしょうか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「奈良県は、過去から差別と戦う歴史がありますので、その歴史の中から生まれてきた、一人一人の人を大切にしようということを教育の中でも培っていきましよう、人権教育の推進プランなどでまとめています。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」

報告事項1 「奈良県教育委員会事務局行政運営の基本計画」の策定について

○吉田教育長 「報告事項1『「奈良県教育委員会事務局行政運営の基本計画」の策定』について、ご報告をお願いします。」

○上島教育次長 「『奈良県教育委員会事務局行政運営の基本計画』の策定について、報告いたします。

本県では、2月議会において『地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例』が制定され、『良い職場』づくりに関する理念や施策が体系化され、本条例に基づき『奈良県行政運営の基本計画』が策定されました。

本県教育委員会においても、本条例の趣旨を踏まえ、知事部局で策定いたしました『奈良県行政運営の基本計画』を参考に、『奈良県教育委員会事務局行政運営の基本計画』を策定したものです。

議 案 及 び 議 事 内 容

目次のⅡにありますとおり、『組織・業務のあり方』『人材・職員のあり方』『オフィスのあり方』の3つの目指す姿について定めております。

また、これらの目指す姿を実現する取組として、目次のⅢにありますとおり『健康が基本的な価値となる組織の構築』『創造性を促し、生産性を高める環境の整備』『多様な人材が集まり、活躍できる包摂性の高い環境の整備』等、6つの取組を掲げています。

4ページ以降に記載のとおり、それぞれの取組に対し、基本的な考え方や具体的な事例をあげて目標（KPI）を定め、計画の着実な実行にむけて取り組んでいく予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「基本的には知事部局が策定した計画に沿っているということですか。」

○上島教育次長 「教育委員会には該当しない項目は省く等してはいますが、基本的には同じです。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○東村教職員課長 「令和6年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考1次試験の結果について、報告いたします。

1次試験の合格者は、7月20日に発表したところですが小学校234名、中学校194名、高等学校195名、特別支援学校65名、養護教諭39名、栄養教諭8名、実習助手・寄宿舎指導員6名の計741名、合格率は全校種・教科の合計で1.7倍となっています。

2次試験は、7月29日、30日に集団面接を、8月11日から13日と15日から18日の7日間で個人面接を実施します。2次試験の結果発表は、9月15日を予定しています。

以上です。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「橿原市、奈良県立橿原高等学校及び奈良県教育委員会における中高連携の推進に関する協定について、報告いたします。

本協定は、橿原高等学校と橿原市及び橿原市内の中学校が連携・協力し、高校と中学校の特別活動及び教科等の学習を充実、活性化することを目的としています。

特別活動等に関する連携については、中学校と高等学校の生徒が一緒に地域行事へ参画したり、お互いの学校を訪問し、よりよい学校生活実現のために意見交流します。また、学年単位で中学生が高校を訪問することにより、異年齢交流による社会性や豊かな人間性を育成します。

教科等の学習については、英語を中心とする教科等の学習を協同学習で行うことにより、『学び合い』による英語コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上を図ります。また、それぞれの学力に応じた英語検定資格取得を目指します。

初年度は、橿原高等学校と橿原市内の1中学校との連携からスタートしますが、将来的には連携の枠を広げ、橿原市全域の中学校と高等学校との連携を見据えた取組へとつながるよう、検討

議 案 及 び 議 事 内 容

を進めていく予定です。

協定書の内容につきましては、橿原市及び高等学校と協議の上、作成いたしました。この協定書案につきまして、本教育委員会会議の後、締結の具体的な準備を進めていきたいと考えております。

以上です。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「続きまして、御所市、奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔中学校・高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学の包括連携協力に関する協定について、報告します。

御所市と御所市内にある奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔中学校・高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学が相互に連携または協力して、市の活性化とともに、市の就学前教育施設及び義務教育諸学校と県立学校における教育・保育活動を充実させることを目的として連携協定を締結することとなりました。

具体的には、奈良教育大学の指導のもと、市内中学校、御所実業高等学校、青翔中学校・高等学校において、探究活動の充実に向けた取組や、市内小学校を含めてのICTを活用した合同遠隔授業の実践などを行います。

あわせて、御所実業高等学校では、御所市主催のラグビーフェスティバルに協力し、「ラグビーのまち御所市」を広く市内外に発信する活動を行います。また、青翔中学校・高等学校では、御所市の支援を受けておもしろ科学教室を開催し、小学生に科学の楽しさを伝える活動を行います。

協定書の内容につきましては、関係機関及び高等学校と協議の上、作成いたしました。この協定書案につきまして、本教育委員会会議の後、締結の具体的な準備をしていきたいと考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○吉田教育長 「国の方では教員採用試験を早めていくという話がありますが、来年度から早めていくのですか。」

○東村教職員課長 「国からは、本県の現在の日程よりも一週間早く示されています。これから近畿圏で調整もしていきますが、奈良県はもともと時期が早い方だったので、それほど大きな変更はないと考えています。」

○伊藤（忠）委員 「採用試験を2回行うところもあるらしいです。例年の現在のタイミングに加え、秋以降にもう1回実施するとのことですが、奈良県として2回実施する可能性はありますか。」

○東村教職員課長 「ご指摘の通り2回実施している団体はあるようですが、ターゲットをどうするかというところで、1回目落ちた方に2回目また続けて受けてもらうだけでは、結果的に効果はないと考えます。採用試験の受験者獲得に向けて、様々な取組をしていかないといけないところではありますが、幸いにも奈良県は今のところ倍率を維持できています。他県の様々な取組を参考に考えていきます。」

○吉田教育長 「新たにもう一度実施するとなると大変負担が大きいですね。国の方で共通問題

議 案 及 び 議 事 内 容

を作ってくれるなら可能でしょうが、現実的ではありません。定員を下回っているところは危機的なのでしょう。奈良県では今のところ2回実施の予定はありません。

それから次世代教員養成塾で2年生から養成してきた高校生が、大学4回生になり1次免除で採用試験を受けるところまでできました。これは小学校の教員養成でしたが、中学校教員養成の募集はどうなっていますか。」

○栢木教育研究所長 「本年度、中学校教員養成の募集も行いました。部活動等もあるので参加を免除するというのもありましたが、次世代養成塾を希望する高校生は思ったよりも少なかったです。」

○吉田教育長 「中学校の教員を希望する生徒は何人ぐらいいましたか。」

○栢木教育研究所長 「中学校の教員を希望する生徒数は詳しくは把握していません。」

○吉田教育長 「また報告してください。」

○吉田教育長 「橿原市の協定についてですが、橿原市のどの中学校と連携をするのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「まずは、橿原市立光陽中学校と連携します。」

○吉田教育長 「協定書には明記されていないので、委員の方々は橿原市内全中学校と連携すると思われていると思いますが、まずは、光陽中学校からスタートさせるということですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい、その予定です。橿原高等学校と一番近い中学校ということで連携を始めて行きます。」

○吉田教育長 「この連携協定を発表する時には、光陽中学校と連携をする内容では進めないのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「この協定書には具体的な学校名は入れずに、発表するときに光陽中学校と連携することは伝えようと考えています。」

○吉田教育長 「この連携協定は、最初1中学校との連携から始め、どのように進めていくのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「今後、橿原市内の中学校へ拡大していく予定です。」

○吉田教育長 「この連携は、9月1日から進めていく予定ですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。具体的には、9月の初めにある高等学校の文化祭に中学生が参画する予定です。また、中高の英語講座についても9月から開講を予定しています。」

○吉田教育長 「御所市との連携協定についても、同様に9月から連携する予定ですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○大橋高校の特色づくり推進課長 「御所市との連携協定については、9月から始める具体的な事業等は検討中ですが、檀原市と同様に協定締結後から連携を始める予定となっています。」

○伊藤（忠）委員 「檀原市の協定書案ですが、檀原市長、檀原高校の校長及び教育長が協定を締結する形になっていますが、中学校の校長とは結ばないのですか。」

○吉田教育長 「中学校の校長とは協定を結ばず、設置者である檀原市長と協定を結ぶという理解になりますか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい、その通りです。ただし、高校の文化祭に生徒だけではなく、管理職も参加し、連携に係る具体的な取組について発表する予定をしています。」

○伊藤（忠）委員 「中学校の生徒が活動する訳なので、責任者として中学校の校長が関わることになると思いますか。」

○吉田教育長 「協定締結式には、中学校の校長は陪席するのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「檀原市教育長が陪席する予定です。」

○吉田教育長 「9月から光陽中学校と連携を始め、檀原市内の他の中学校との連携を広げることを進めるのですか。例えば1月から他の中学校との連携を広げるなど考えていることから、檀原市内の中学校と記載しているのですか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「他の中学校との連携時期は具体的には決まっていますが、今年度中に各中学校と調整を行い、来年度から連携を拡大できればと考えていました。」

○吉田教育長 「この協定書の内容では、マスコミや檀原市民の方等が誤解しないですか。具体的な学校名が記載されていないが故に、檀原市内全中学校と連携すると考えるのではないのでしょうか。今の計画ならば、光陽中学校を明記し、3月に全中学校と連携し、連携協定を改正する案は無いのでしょうか。檀原高校が光陽中学校の校区にあって、檀原市と一緒に協定を結び、連携を進めることを記載したり、市内の中学校で進めるのであれば、光陽中学校との連携をスタートさせ、年度内に市内の中学校に拡大することを記載したりした方がよいのではないのでしょうか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「光陽中学校名を記載するのであれば、第1条の檀原市内中学校を具体名にさせていただくことになります。」

○伊藤（忠）委員 「今後、広く拡大させていくわけですね。そのことをどこかに条項を立て、最初は光陽中学校と連携し、以降、他の市内の中学校とも連携すると明記する方がよいのではないのでしょうか。時期までは記載しなくてよいと思います。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「わかりました。調整させていただきます。」

○吉田教育長 「本当に連携は拡大できるのですね。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○大橋高校の特色づくり推進課長 「その予定で計画しています。」

○伊藤（忠）委員 「高校が檀原高等学校 1 校ですが、複数中学校との連携は大丈夫なのでしょうか。檀原市内に中学校は何校ありますか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「6校あります。」

○吉田教育長 「今後、進学教育を重点的に行う学校と進学教育を推進していく学校を指定する予定ですが、檀原高等学校は中学校と連携しながら推進していく意味合いをもっています。」

○伊藤（忠）委員 「協定書案の目的にある教育活動の活性化、生徒の学力向上を理由に檀原高等学校を進学教育の中部の拠点にするということですね。協定書には、光陽中学校との連携を明記し、今後の連携の範囲の拡大していきたいとした方がわかりやすいのではないのでしょうか。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。いずれにしても、連携については拡大して行く方向で考えていますので、今回のスタートについては、連携校をはっきりさせておいて拡大の方向を示すことで進めていきたいと思います。」

○吉田教育長 「それでは協定書を改正する方向でお願いします。」

○大橋高校の特色づくり推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問がないようですので、その他報告事項については了承いたします。」

非公開議案

議決事項 1 奈良県公立学校優秀教職員表彰選考委員会委員の選任について

議決事項 3 奈良県教員指導力審議会委員の選任について

議決事項 4 奈良県教員メンタルヘルス委員会委員の選任について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様のご議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」